

労働問題の解決に必要にして、第一労働者の利益を保護し、
 第二日本経済の発展に資する労働環境の整備を目的とする。その目的を達成するため、労働者の利益を保護し、労働環境を整備するに努むる。労働者の利益を保護するため、労働者の権利を保障し、労働者の生活を改善するに努むる。労働環境を整備するため、労働者の健康を保護し、労働者の教育を奨励するに努むる。

て評價するにはあまりにも多角的な労働問題を包蔵して居り、寧ろ、
 現下のわが國における労働問題を集中的に表現してみると云つても大
 過ないであらう。したがつて、以下同社の紛議を比較的详细に検討す
 ることは戦時労働政策に一つの示唆を與へ、また時局下における労働
 運動の性格を把握する一助ともなるであらう。